

多気町公告第 8 1 号

次のとおり公募によるプロポーザルを行いますので、多気町契約規則（平成 1 8 年多気町規則第 4 1 号）第 6 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 0 月 1 日

多気町長 筒井 尚之

1 プロポーザルに付する事項

- | | |
|-------------------------|-----------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 第 2 次多気町総合計画策定支援業務委託 |
| (2) 業 務 内 容 | 第 2 次多気町総合計画策定支援業務委託仕様書のとおり |
| (3) 履 行 期 限 | 契約日 ～ 令和 1 0 年 3 月 2 6 日 まで |
| (4) 委 託 見 積 限 度 額 | 1 5, 9 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税含む） |
| (5) 企画提案書・価格提案
書提出期限 | 令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火） |
| (6) 提 出 先 | 多気町財務政策課 |

2 参加資格に関する事項

参加の資格を有する者は、次に掲げる全ての要件を満たしている者とする。

- (1) 多気町の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (3) 本プロポーザルの公募の日から参加表明書の提出期限において、本町から入札参加資格停止措置及び入札参加資格保留期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 多気町暴力団排除条例の規定に該当しないもの。